証券コード8919
2018年６月11日

株　主　各　位

群馬県桐生市美原町４番２号
株式会社カチタス
代表取締役社長　新　井　健　資

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月26日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区九段北４丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）６階「阿蘇」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項
１．第40期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

～～～

添付書類

事　業　報　告

第40期

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や雇用環境の改善が続いていることなどを背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、諸外国の不安定な政治情勢、新興国経済の減速や地政学リスクなどの懸念材料が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。個人消費については、雇用・所得環境の改善などの要因により、消費者マインドは持ち直しの動きが見られましたが、所得の上昇ベースが緩慢であることなどから、本格的な消費拡大には至っていない状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループの中古住宅再生事業におきましては、前連結会計年度から引き続き、インターネット広告の強化によるリフォーム中契約の促進や、不動産仲介会社との販売面での協力体制構築により、当連結会計年度の販売件数は4,773件（前連結会計年度比8.4％増）となりました。

利益面においては、仕入前の当社営業担当、リフォーム協力会社及び白蟻調査会社を交えた三者立会いの徹底により、仕入後に発生が見込まれるリフォーム金額を考慮した仕入を行うことで仕入価格を低減でき、かつ、リフォーム中契約を推進し、初回売出価格で販売されることで値引きによる利益減少を抑えた結果、売上総利益は159億２千９百万円となりました。また、自社ホームページおよび不動産ポータルサイトでのオープンハウス告知といったＷＥＢ販促活動を促進して、折込チラシ広告を削減する等のコスト削減を継続的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は692億２百万円（前連結会計年度比11.9％増）、営業利益は73億７千４百万円（前連結会計年度比46.9％増）、経常利益は67億８千９百万円（前連結会計年度比

41.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45億４千８百万円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。また、経営実績の推移を把握するため、株式会社リプライス（以下、「リプライス」という。）の買収費用及び上場関連費用等の費用を除いた調整後営業利益は74億８千９百万円（前連結会計年度比17.5%増）、EBITDAは76億３千５百万円（前連結会計年度比44.3%増）、調整後EBITDAは77億５千０百万円（前連結会計年度比16.6%増）、調整後親会社株主に帰属する当期純利益は48億５千２百万円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

②　設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③　資金調達の状況

資金調達につきましては、リプライスとの経営統合の際に経営環境の変化に迅速な対応と低コストで長期的な資金調達を目的として、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼アドミニストレーション・エージェントとする取引金融機関６行と2016年３月28日付でコミットメントライン限度額40億円を含む総額200億円のシンジケートローンを組成し、また、2017年9月には株式上場後の資金需要の拡大を視野にコミットメントライン限度額を更に30億円増額いたしました。その結果、当事業年度末現在の借入金残高は174億７千４百万円となっております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 37 期 (2015年３月期)	第 38 期 (2016年３月期)	第 39 期 (2017年３月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2018年３月期)
売　上　高(百万円)	－	39,337	61,829	69,202
経 常 利 益(百万円)	－	3,340	4,807	6,789
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	1,996	3,494	4,548
１株当たり当期純利益　(円)	－	50.43	95.95	123.84
総　資　産(百万円)	－	33,577	32,051	38,365
純　資　産(百万円)	－	9,429	11,366	15,370
１株当たり純資産　(円)	－	259.13	308.53	409.87

(注) １．第38期（2016年３月期）より、リプライスを連結子会社としております。なお、みなし取得日を第38期連結会計年度末日としているため、第38期は貸借対照表のみ連結しております。

２．2017年９月22日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。第38期（2016年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

３．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

４．１株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。

５．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、１株当たりの当期純利益、１株当たり純資産額は小数第２位未満を四捨五入して表示しております。

６．第40期は「１．(1) ①　事業の経過及びその成果」に記載したとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 37 期 (2015年３月期)	第 38 期 (2016年３月期)	第 39 期 (2017年３月期)	第 40 期 (当事業年度) (2018年３月期)
売　上　高(百万円)	38,638	39,337	45,206	50,043
経 常 利 益(百万円)	1,246	3,462	5,092	5,622
当 期 純 利 益(百万円)	770	2,119	3,587	3,798
１株当たり当期純利益　(円)	18.33	53.52	98.51	103.42
総　資　産(百万円)	26,381	31,995	31,080	36,917
純　資　産(百万円)	15,732	9,552	11,582	14,835
１株当たり純資産　(円)	374.58	262.49	314.43	395.57

(注) １．2017年９月22日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。第37期（2015年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産額は、自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リプライス	75百万円	100.0%	中古住宅再生事業

③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社ニトリホールディングス（以下、「ニトリ」という。）は、当社の議決権を35.7%所有しており、当社はニトリの持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

① 安定した仕入れの実施

当社グループの仕入は、主に買取仕入の方法によります。当社グループは、従来は競売仕入を中心に仕入を行っておりましたが、不動産競売市場からの仕入れは、競争入札によること及び入札案件の発生量を自社でコントロールできないことにより、安定的な仕入数の確保が困難でした。一方、買取仕入においては、住宅を売却したいという潜在的ニーズを持っている売主が多数存在し、特に相続等により空家になった住宅や、都心への移住による地方部での住宅売却ニーズは年々増加しております。

そのため、当社グループでは2013年１月期以降は買取仕入に注力する方針を取り、売主へのテレビＣＭやラジオＣＭによるダイレクトアプローチを積極的に行って、売主となる個人又は法人のお客様からの買取仕入と、個別にネットワークを構築した全国の不動産仲介会社等からの紹介による買取仕入の双方の強化を図っております。当社グループの買取仕入の件数は増加しているものの、既存住宅流通市場全体に占めるシェアは低いことから、より多くの買取仕入を安定的に行うことで計画的な成長を図ってまいります。

② 在庫の品質管理の徹底

当社グループの販売用不動産は、当社では、仕入前に当社独自のチェックリストに基づいて営業担当者がリフォーム協力会社及び白蟻調査会社も交えた三者立会いによる入念な調査を行い、リプライスでは分析担当部署による第三者目線での物件の適正金額の査定を行っているものの、新築時には他社が施工を行った住宅を仕入れていることから初期施工の瑕疵等が潜んでいる可能性があります。当社グループは中古住宅再生事業のリーディングカンパニーとして品質の良いリフォーム済み中古住宅の販売を行うことはもちろん、ひいては中古住宅は安心だという社会的認知度を高めることで既存住宅流通を活性化させるという社会的責任を負っていると自負しております。そのためにも、当社グループでは、工事完了時に独自のチェックリストを用いてリフォーム完了チェックを行い、品質の高いリフォーム済み住宅を安定的に提供することでお客様の満足度を高め、中古住宅に対して抱かれる世間一般の不安要素を取り除いてまいります。

③ 在庫回転率の向上

当社グループの販売用不動産は仕入後にリフォーム工事を行い、販売を行うことから、仕入計上から販売までに一定の期間を要しております。物件取得からお客様への引渡しまでの期間が長期化することは財務体質の悪

化を招くと共に営業現場の効率を低下させる可能性があります。買取り後すぐに引渡し及びリフォームの着手が行えるようリフォーム協力会社と連携を行って商品化期間を短縮し、またＷＥＢ上でのリフォーム期間中の販促を積極的に行うことや、過去の販売時に作成した潜在的顧客のリストに基づき、近隣の住宅を仕入れた際には当該顧客に個別に連絡を行うこと等により、リフォーム完了前の成約率を向上させ、在庫回転率の向上を図ってまいります。

④　当社グループの認知度の向上

当社は「買い取りのカチタス」としてブランディング戦略を立て2013年７月より放映を開始したテレビＣＭやラジオＣＭは地方部を中心に行っていたことから、2013年10月以降、３ヶ月に一度継続的に実施している社名認知度調査（毎回、テレビＣＭ実施エリアを中心とした10道府県をローテーションして1,100人に対しＷＥＢアンケートにて実施）を実施しております。

2018年５月調査では、テレビＣＭ実施エリアに限れば44.8％の社名認知を獲得するに至りました。さらに「家を売る先の会社としてどこが思い浮かびますか？」との質問に対しては、大手不動産会社を抑えて当社が15.9％と１位の想起を得ています。引き続き認知度向上のため地方エリアにおけるＣＭをはじめとするプロモーションを継続的に強化していきます。

⑤　人材の確保と育成

当社グループでは優秀な人材を確保・育成していくことが経営課題克服のための重要課題の一つであると認識しております。また、全国各地に人材を確保する必要があるため、優秀な人材を全国的に採用する必要があります。そのため、2013年４月採用以降、継続して新卒の定期採用活動を行っており、2018年３月31日時点で在籍する新卒入社の従業員数は164名とグループ全体のうち２割超が新卒定期採用により入社した社員となっております。今後も安定した新卒採用と即戦力となる中途採用を並行して行い、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。また、当社グループでは仕入物件の選定・調査・仕入、リフォームの企画、販売活動といった一連の工程を当社グループの従業員が一気通貫で行うという独自の体制を取っているため、社内教育・研修制度の充実を図り、個々人の能力向上を促し、従業員一人一人の長所を活かし、モチベーションを高めながら成長をサポートできる仕組みを強化してまいります。

⑥　金融機関との安定した取引

当社グループは、外部金融機関からの調達に過度に依存しない財務体質にすべく在庫回転率の向上を図っているものの、不動産業として仕入時に取り扱う金額が大きいため金融機関からの融資が必要となります。また、現状、当社グループの借入はシンジケートローンによる借入のみであることから、シンジケートを構成する金融機関との良好な関係構築が重要であります。そのためにも、健全な財務状況の確保と迅速かつ正確な適時開示を行うことで金融機関との強固かつ良好なパートナーシップを築き、安定的かつ継続的な融資取引の実施を図ってまいります。

⑦　内部管理体制とコンプライアンスの強化

当社グループは、取締役会による内部統制の構築及び監査役による業務監査を行うことで、常に法令等を遵守すると共に適切な経営が行われる管理体制を構築しておりますが、多様化・複雑化する法令及び制度に抵触する可能性があります。これらの法令違反等に対応するために、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、常勤監査役、社外監査役、内部監査室室長、管理部管理部長等が出席し、原則として毎月１回コンプライアンス委員会を開催しております。また管理担当役員をコンプライアンス担当役員に任命し、コンプライアンス担当役員及び管理本部管理部を中心に法令等の遵守状況を定期的に確認するためのセミナーや業界団体の勉強会に参加してまいります。また、社内に向けても定期的にコンプライアンス研修及び各種ハラスメント研修を行うことで、企業全体としてコンプライアンス意識を醸成し、倫理観の高い組織風土を構築してまいります。

⑧　新規事業の開拓とＭ＆Ａ戦略も含めた事業拡大

当社グループは、中古住宅再生事業を主たる業務として営んでおりますが、会社の成長と事業の拡大のためにも、新規事業の開拓は必要不可欠と考えております。現在、具体的な新規事業の開拓は行われていないものの、新たな取り組みとして2016年３月にリプライスを連結子会社化しました。リプライスは当社の持つネットワーク、ノウハウ及び資金等のプラットフォームの活用により、不動産仲介会社との関係を強化することで、競売仕入のみならず買取仕入の強化を実現しております。また、当社グループに入ったことで、資金の制約が緩和され金融機関からの借入を拡大できたことで、仕入件数の増加及び収益拡大に繋がっております。リプライスの完全子会社化を先行事例としながら、非連続的な成長を実現するために、Ｍ＆Ａ及び事業提携による関連事業の拡大に取組んでまいります。

⑨　ニトリとの業務提携

当社は、2017年４月に、ニトリとの間で、それぞれが有する技術、ノウハウ、商流・物流ネットワークその他経営資源を相互に利用し、両社の事業価値の最大化を図ることを目的に業務提携契約を締結しております。

当社グループは、今後も、ニトリとの業務提携を通じて、お客様の利便性向上及び両社のコストダウンに資する施策の具体化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

事業区分	主要な内容
中古住宅再生事業	中古の戸建又はマンションを仕入れ、リフォームを行った上で販売する事業
その他事業	賃貸事業（テナントビル、マンション、アパート等の賃貸）、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業

(6) 主要拠点等（2018年３月31日現在）

① 当社

本社	群馬県桐生市美原町４番２号
MSIマネジメントセンター	群馬県桐生市琴平町３番12号
東京本部	東京都中央区新川１丁目18番３号 新川中埜ＴＨビル４階

② リプライス

本社	愛知県名古屋市中区栄１丁目２番７号 名古屋東宝ビル２Ｆ

③当社及びリプライスの営業所網

	当　社	リプライス	グループ合計
東 京 圏	5	1	6
名古屋圏	7	2	9
大 阪 圏	3	1	4
北 海 道	9	1	10
東　　北	18	1	19
関　　東	11	1	12
中　　部	16	3	19
関　　西	2	0	2
中　　国	12	2	14
四　　国	7	1	8
九　　州	20	2	22
合計	110	15	125

(7) 使用人の状況（2018年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
中古住宅再生事業	585(37)名	39名増(－)
全社（共通）	71(28)	3名減(1名減)
合計	656(65)	36名増(1名減)

（注）１．使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外書で記載しております。
２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
538(54)名	20名増(8名減)	39.1歳	6.2年

（注） 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2018年３月31日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン（注）	17,474百万円

（注）株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼アドミニストレーション・エージェントとする取引金融機関６行からの協調融資によるものであります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2018年３月31日現在）

①	**発行可能株式総数**	普通株式	160,000,000株
②	**発行済株式の総数**	普通株式	39,325,320株
③	**株主数**	普通株式	11,468名

④ **大株主**

株主名	普通株式持株数	持株比率
株式会社ニトリホールディングス	13,356,210株	35.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,518,800株	12.09%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,772,500株	7.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,155,300株	3.09%
THE BANK OF NEW YORK 133612	571,700株	1.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	513,200株	1.37%
THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND	478,100株	1.28%
THE BANK OF NEW YORK 133524	471,100株	1.26%
THE BANK OF NEW YORK 133652	358,000株	0.96%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505213	345,200株	0.92%

（注）当社は自己株式として、普通株式1,944,120株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2017年12月12日付をもちまして、当社株式は同取引所市場第一部に株式上場いたしました。

(3) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2013年７月26日	2016年９月29日
新株予約権の数	9,877個	2,070個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　296,310株 （新株予約権1個につき30株）	普通株式　62,100株 （新株予約権1個につき30株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり10,020円 （1株当たり334円）	新株予約権1個当たり19,500円 （1株当たり650円）
権利行使期間	2015年７月27日から 2023年７月19日まで	2018年９月30日から 2026年９月29日まで
行使の条件	（注）	（注）
役員保有状況 取締役（社外取締役除く）	新株予約権の数　9,887個 目的となる株式数　296,310株 保有者数　3人	新株予約権の数　2,070個 目的となる株式数　62,100株 保有者数　2人

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2016年９月29日	2017年３月30日
新株予約権の数	3,952個	8,793個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　118,560株 （新株予約権1個につき30株）	普通株式　263,790株 （新株予約権1個につき30株）
新株予約権の払込金額	12百万円	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり19,500円 （1株当たり650円）	新株予約権1個当たり10,020円 （1株当たり334円）
権利行使期間	2016年11月14日から 2019年11月13日まで	2022年３月31日から 2027年３月30日まで
行使の条件	（注）	（注）
役員保有状況 取締役（社外取締役除く）	新株予約権の数　3,952個 目的となる株式数　118,560株 保有者数　1人	新株予約権の数　8,793個 目的となる株式数　263,790株 保有者数　1人

	第6回新株予約権
発行決議日	2017年９月22日
新株予約権の数	49,560個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　49,560株 （新株予約権1個につき1株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり　334円 （1株当たり334円）
権利行使期間	2022年９月23日から 2027年９月22日まで
行使の条件	（注）
役員保有状況 取締役（社外取締役除く）	新株予約権の数　49,560個 目的となる株式数　49,560株 保有者数　1人

（注）新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	新井健資	株式会社リプライス代表取締役社長
取締役	鬼澤晋一	営業本部長兼都市営業部長
取締役	横田和仁	管理本部長兼総務部長 株式会社リプライス取締役
取締役	牛嶋孝之	株式会社リプライス取締役副社長兼営業企画部長
取締役	喜多慎一郎	株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー、アイオニック株式会社取締役、株式会社ウェイブダッシュ取締役、日本ポップコーン株式会社取締役、株式会社協成取締役、イチボシ株式会社取締役、株式会社エムピーキッチン取締役、株式会社ネットプロテクションズ取締役、株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役
取締役	白井俊之	株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長、株式会社ニトリ代表取締役社長、株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長、株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長、株式会社ニトリパブリック代表取締役会長、株式会社ホームデコ代表取締役会長、似鳥（中国）投資有限公司董事長、似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長
取締役	熊谷聖一	日本経営合理化協会　経営研究所所長、株式会社アート・アドバイザリー・バンク監査役、一般財団法人夢チャレンジ財団評議員、株式会社荻野屋社外取締役、株式会社ヘリックスジャパン社外取締役、株式会社アスコット顧問
取締役	村山利栄	株式会社レノバ社外取締役、国立研究開発法人国立国際医療センター理事、株式会社ComTech代表取締役会長、ミツフジ株式会社社外取締役
常勤監査役	早瀬敏希	株式会社リプライス監査役
監査役	市川祐生	浜四津法律事務所 株式会社プロスペクト社外監査役
監査役	玉上宗人	株式会社ニトリホールディングス常務取締役

（注）１．取締役のうち、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏及び村山利栄（戸籍上の氏名は志賀利惠）氏の４名は、社外取締役であります。また、監査役のうち市川祐生氏及び玉上宗人氏の２名は、社外監査役であります。

２．社外取締役の熊谷聖一氏および村山利栄氏ならびに社外監査役の市川祐生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

②　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
フォルソム　リチャード	2017年６月20日	任期満了	社外取締役 AP Hong kong Investment Partners(HK),Limited Director
山　縣　　茂　信	2017年６月20日	任期満了	社外取締役 株式会社アドバンテッジパートナーズ ディレクター
松　本　　悠　平	2017年６月20日	任期満了	社外取締役 株式会社アドバンテッジパートナーズ シニアアソシエイト
髙　田　　誠	2017年６月20日	辞　任	社外監査役 株式会社アドバンテッジパートナーズ ジェネラルカウンセル

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額

（単位：百万円）

区　　分	員　　数		報　酬　等　の　額	
	総　数	（内、社外）	総　額	（内、社外）
取　締　役	5名	（2名）	128	(3)
監　査　役	2名	（1名）	14	(4)
合　　計	7名	（3名）	143	(8)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2002年１月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、以下のとおり報酬限度額について決議いただいております。

・2016年９月29日開催の臨時株主総会において、第３回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額100百万円以内。

・2017年３月30日開催の臨時株主総会において、第４回新株予約権及び第５回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額300百万円以内。

・2017年９月22日開催の臨時株主総会において、第６回新株予約権のストック・オプション報酬額として年額300百万円以内。

３．監査役の報酬限度額は、2002年１月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

４．上記の報酬等の額には以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員退職慰労金引当金の繰入額４百万円（取締役３名に対し４百万円、監査役１名に対し０百万円）。

・当事業年度における役員賞与額26百万円（取締役１名に対し26百万円）。

・ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る費用計上額36百万円（取締役１名に対し36百万円）。

５．取締役の員数は、無報酬のため、取締役２名及び2017年６月20日開催の第39回定時株主総会で退任した取締役３名を除いております。

６．監査役の員数は、無報酬のため、監査役１名及び207年６月20日開催の第39回定時株主総会で退任した監査役１名を除いております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役喜多慎一郎氏は、株式会社アドバンテッジパートナーズシニアパートナー、アイオニック株式会社取締役、株式会社ウェイブダッシュ取締役、日本ポップコーン株式会社取締役、株式会社協成取締役、イチボシ株式会社取締役、株式会社エムピーキッチン取締役、株式会社ネッ

トプロテクションズ取締役、株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

取締役白井俊之氏は、株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長、株式会社ニトリ代表取締役社長、株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長、株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長、株式会社ニトリパブリック代表取締役会長、株式会社ホームデコ代表取締役会長、似鳥（中国）投資有限公司董事長、似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長であります。当社は、株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0％（議決権比率ベースでは35.7％を所有））。

取締役熊谷聖一氏は、日本経営合理化協会経営研究所所長、株式会社アート・アドバイザリー・バンク監査役、一般財団法人夢チャレンジ財団評議員、株式会社荻野屋社外取締役、株式会社ヘリックスジャパン社外取締役、株式会社アスコット顧問であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

取締役村山利栄氏は、株式会社レノバ社外取締役、国立研究開発法人国立国際医療センター理事、株式会社ComTech代表取締役会長、ミツフジ株式会社社外取締役であります。同氏は、同氏の資産管理会社である合同会社村山を通じて当社株式を保有することで資本関係を有しておりますが、これを除き当社と同氏の間には利害関係はありません。

監査役市川祐生氏は、浜四津法律事務所に所属する弁護士であり、当社と同氏が所属する法律事務所との間に特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社プロスペクト社外監査役であり、当社と同氏が兼職する法人との間に特別な関係はありません。

監査役玉上宗人氏は、株式会社ニトリホールディングス常務取締役であります。当社は、株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0％（議決権比率ベースでは35.7％を所有））。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	喜多　慎一郎	当事業年度開催の取締役会のうち95％に出席し、主に投資会社の役員として培ってきた投資業務の知識・経験から財務体質の強化等について適宜発言を行っております。
	白井　俊之	当事業年度開催の取締役会のうち95％に出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて経営全般について適宜発言を行っております。
	熊谷　聖一	当事業年度開催の取締役会のうち95％に出席し、都銀出身の知識・経験から財務体質及びコーポレートガバナンス等について適宜発言を行っております。
	村山　利栄	当事業年度開催の取締役会のうち95％に出席し、主に証券会社の社員として培ってきた投資業務の知識・経験から財務体質の強化等について適宜発言を行っております。
社外監査役	市川　祐生	当事業年度開催の取締役会のうち全てに、また、当事業年度開催の監査役会のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコーポレートガバナンス及びコンプライアンス等について大所高所から発言を行っております。
	玉上　宗人	当事業年度開催の取締役会のうち95％に、また、当事業年度開催の監査役会のうち95％に出席し、都銀出身の知識・経験から財務体質の強化等について適宜発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度の係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を買解任した旨及びその理由を報告いたします。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ企業理念を尊重し社会的責任を果たすため「基本理念」を定め、これを全取締役及び使用人に周知徹底させている。

ロ．業務執行部門から独立した「コンプライアンス委員会」（委員：取締役、監査役等）を設置し、定期的に全店舗の事業活動につき精査・分析を行い、結果は取締役会に報告するなどコンプライアンス体制の維持・向上に努めている。

ハ．法令・定款及び社内規程に反する行為の未然防止、あるいは早期に発見し正するための「内部通報制度」を設置している。

ニ．内部監査室の機能を高め、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか確認し、その執行状況を監視する。結果は代表取締役及び監査役会へ報告している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を始め社内諸規程に基づき情報を適切に保存・管理を行うとともに、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できることとしている。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティー等に関わるリスクを回避あるいは最小限に抑えるため、コンプライアンス委員会において組織横断的にリスク状況の管理・監視を行うとともに全社対応については総務部長が各部門担当役員と連携して規則、ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行うなどの管理体制を確立している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ．取締役会を月１回開催する他、必要な場合は臨時取締役会を開催し機動的かつ迅速な会社の意思決定並びに情報の共有、取締役の業務執行状況の監督を行っている。

ロ．取締役会では、事業部門の実績を基に、毎期の予算と実績の進捗状況を定期的に検証し業績向上を図っている。

⑤当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

所管部署を総務部とし、「関係会社管理規程」に基づき子会社への適切な経営指導を行いグループ企業全体の経営効率の向上を図っている。また、内部監査室による子会社監査役と連携した定期的な監査を実施するとともに、結果は当社取締役及び監査役に報告する体制を構築している。

⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、社内から適切な選任を行い補助者を任命することとしておりますが、現在監査役からのその職務を補助する使用人の要求は行われておりません。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は補助者の業務に対して不当な制約は行わない。

⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反のみならず当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報状況等を監査役会に都度報告することとしている。

⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを周知徹底している。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役が通常の監査によって生ずる監査費用を請求した場合は、速やかに処理を行っている。

ロ．監査役が通常の監査費用以外に緊急又は臨時の支出及び専門家を利用する新たな費用等が発生する場合においては、「監査役監査基準」に基づき適宜処理を行っている。

⑪その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役会は月１回以上開催している。

ロ．監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を開催している。

ハ．監査役会は内部監査室、会計監査人及び子会社監査役と定期的に意見・情報の交換を行い、連携して監査の実効性を確保している。

ニ．監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人から説明を求めることとしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役会

当社の取締役会は、社外取締役４名を含む取締役８名で構成されており、社外監査役２名を含む監査役３名も出席して開催しております。定例取締役会を原則として毎月１回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定を図っております。

②監査役会

当社の監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成されております。

定例監査役会を原則として毎月１回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の遂行を含む日常的活動の監査を行っております。

常勤監査役は、株主総会、取締役会、経営会議、その他の会議に必要に応じて出席することで経営方針等を把握すると共に、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保しております。また、各監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報共有を図ることで監査役監査機能を強化しております。

③経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、部長、室長等、常勤監査役により構成され、定例経営会議を原則として毎月１回開催し、当社の経営上の重要な経営方針の決定、営業戦略の遂行状況の報告が行われると共に、経営全般にわたる重要事項を審議しております。

④コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長、営業本部長、管理本部長、常勤監査役、社外監査役、内部監査室室長、管理本部管理部長等が出席し、原則として毎月１回開催し、社内で発生したコンプライアンス違反事象やハラスメント報告、内部通報や外部通報等の情報について報告を行っております。また、クレーム報告の内容を確認し、コンプライアンス違反や訴訟への進展を未然に防止するための体制を整備し、コンプライアンス全般に渡る重要事項の有無の確認を行っております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

５．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、１株当たり26円の配当を予定しております。

また、第41期以降の連結会計年度（2019年３月期以降）の配当につきましては、継続的な利益配分を年２回中間配当及び期末配当を、連結配当性向30％以上を目処に実施してまいります。

連結貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**36,383**	**流動負債**	**9,191**
現金及び預金	4,063	買掛金	2,498
販売用不動産	21,154	短期借入金	3,000
仕掛販売用不動産	9,900	1年内返済予定の長期借入金	750
繰延税金資産	345	未払法人税等	1,242
その他	920	賞与引当金	106
貸倒引当金	△2	工事保証引当金	245
固定資産	**1,982**	その他	1,347
有形固定資産	**752**	**固定負債**	**13,803**
建物及び構築物	174	長期借入金	13,724
土地	551	役員退職慰労引当金	36
その他	25	その他	42
無形固定資産	**1,042**	**負債合計**	**22,995**
のれん	991	**純資産の部**	
その他	50	**株主資本**	**15,321**
投資その他の資産	**188**	**資本金**	**3,778**
繰延税金資産	45	**資本剰余金**	**3,640**
その他	159	**利益剰余金**	**9,392**
貸倒引当金	△16	**自己株式**	**△1,490**
		新株予約権	**49**
		純資産合計	**15,370**
資産合計	**38,365**	**負債及び純資産合計**	**38,365**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		69,202
売上原価		53,272
売上総利益		15,929
販売費及び一般管理費		8,555
営業利益		7,374
営業外収益		
受取手数料	11	
受取保険金	12	
その他	7	31
営業外費用		
支払利息	183	
シンジケートローン手数料	36	
株式公開費用	364	
その他	31	616
経常利益		6,789
特別利益		
固定資産売却益	4	
保険解約返戻金	38	
出資金譲渡益	11	53
特別損失		
固定資産除却損	7	7
税金等調整前当期純利益		6,835
法人税、住民税及び事業税	2,223	
法人税等調整額	62	2,286
当期純利益		4,548
親会社株主に帰属する当期純利益		4,548

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,778	17,061	7,762	△17,342	11,260
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△998		△998
親会社株主に帰属する当期純利益			4,548		4,548
自己株式の消却		△15,175		15,175	－
新株予約権の行使		△165		676	510
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,919	△1,919		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△13,421	1,629	15,851	4,060
当連結会計年度末残高	3,778	3,640	9,392	△1,490	15,321

（単位：百万円）

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	105	11,366
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△998
親会社株主に帰属する当期純利益		4,548
自己株式の処分		－
新株予約権の行使		510
利益剰余金から資本剰余金への振替		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△56	△56
当連結会計年度変動額合計	△56	4,003
当連結会計年度末残高	49	15,370

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・連結子会社の名称　　株式会社リプライス

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・販売用不動産
仕掛販売用不動産　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物……２～50年
また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
③ 工事保証引当金	販売済中古住宅に係る補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。
④ 訴訟損失引当金	損害賠償等による損失に備えるため、事実関係や進行状況等を考慮して、当社グループが負うべき損失の見込額を計上しております。
⑤ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間	７年間の均等償却を行っております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	15,414百万円
仕掛販売用不動産	2,554
建物及び構築物	135
土地	551
計	18,656

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,000百万円
１年内返済予定の長期借入金	750
長期借入金	13,724
計	17,474

なお、上記のうち販売用不動産、仕掛販売用不動産、建物、土地については、登記留保として提供しております。

２．貸出コミットメント契約

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行，株式会社足利銀行、株式会社静岡銀行、株式会社東京スター銀行及び株式会社りそな銀行は、2016年３月28日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結し、その後、2017年９月29日付で、原契約の変更契約である「金銭消費貸借契約書に関する第一変更契約書」を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン	極度額	7,000百万円
借入実行額		3,000
差引額		4,000

３．有形固定資産の減価償却累計額　391百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の数

株式の種類	前連結会計年度末	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普 通 株 式	1,400,000株	40,600,000株	2,674,680株	39,325,320株
A種種類株式	680,000株	－株	680,000株	－株

（注）1．普通株式の増加40,600,000株は、株式分割によるものであります。
2．普通株式の減少2,674,680株は、株式の消却によるものであります。
3．A種種類株式の減少は、株式の消却によるものであります。

2．当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	前連結会計年度末	増　　加	減　　少	当連結会計年度末
普 通 株 式	183,356株	5,195,524株	3,434,760株	1,944,120株
A種種類株式	680,000株	－株	680,000株	－株

（注）1．普通株式の増加5,195,524株は、株式分割によるものであります。
2．普通株式の減少のうち2,674,680株は株式の消却、760,080株は新株予約権の権利行使によるものであります。
3．A種種類株式の減少は、株式の消却によるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2017年6月20日定時株主総会	普通株式	998	821	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	971	26	2018年3月31日	2018年6月27日

4．当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　731,160株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、中古住宅再生事業を行うための資金繰り計画に照らして、仕入に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に仕入に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長３年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、各部署からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持することなどにより、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,063	4,063	－
資産計	4,063	4,063	－
(1) 買掛金	2,498	2,498	－
(2) 短期借入金	3,000	3,000	－
(3) 未払法人税等	1,242	1,242	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	14,474	14,459	△15
負債計	21,215	21,200	△15

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）

(1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,063	－	－	－
合計	4,063	－	－	－

(2) 借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	3,000	－	－	－	－	－
長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	750	750	12,974	－	－	－
合計	3,750	750	12,974	－	－	－

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　409円87銭

２．１株当たり当期純利益　123円84銭

（注）当社は、2017年９月22日付で普通株式１株につき30株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**31,875**	**流動負債**	**8,290**
現金及び預金	2,821	買掛金	2,128
売掛金	3	短期借入金	3,000
販売用不動産	13,127	1年内返済予定の長期借入金	750
仕掛販売用不動産	6,896	リース債務	6
貯蔵品	14	未払金	549
前渡金	30	未払費用	303
前払費用	83	未払法人税等	1,152
繰延税金資産	258	前受金	111
関係会社短期貸付金	8,300	賞与引当金	50
その他	340	工事保証引当金	200
貸倒引当金	△2	その他	37
固定資産	**5,042**	**固定負債**	**13,791**
有形固定資産	**732**	長期借入金	13,724
建物	158	リース債務	8
構築物	2	役員退職慰労引当金	31
車両運搬具	0	資産除去債務	16
器具備品	5	その他	9
土地	551	**負債合計**	**22,081**
リース資産	13	**純資産の部**	
無形固定資産	**39**	**株主資本**	**14,786**
商標権	10	**資本金**	**3,778**
ソフトウエア	22	**資本剰余金**	**3,640**
その他	6	資本準備金	3,640
投資その他の資産	**4,270**	**利益剰余金**	**8,857**
関係会社株式	4,122	利益準備金	22
長期前払費用	16	その他利益剰余金	8,835
繰延税金資産	40	別途積立金	152
その他	107	繰越利益剰余金	8,682
貸倒引当金	△16	**自己株式**	**△1,490**
		新株予約権	**49**
資産合計	**36,917**	**純資産合計**	**14,835**
		負債及び純資産合計	**36,917**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		50,043
売上原価		37,227
売上総利益		12,816
販売費及び一般管理費		6,686
営業利益		6,129
営業外収益		
受取利息及び配当金	80	
受取手数料	11	
受取保険金	8	
その他	5	106
営業外費用		
支払利息	183	
シンジケートローン手数料	36	
株式公開費用	364	
その他	29	613
経常利益		5,622
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除却損	6	6
税引前当期純利益		5,620
法人税、住民税及び事業税	1,846	
法人税等調整額	△24	1,821
当期純利益		3,798

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,778	3,640	13,421	17,061	22	152	7,802	7,977	△17,342	11,476
当期変動額										
剰余金の配当							△998	△998		△998
当期純利益							3,798	3,798		3,798
自己株式の消却			△15,175	△15,175					15,175	－
新株予約権の行使			△165	△165					676	510
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,919	1,919			△1,919	△1,919		－
当期変動額合計	－	－	△13,421	△13,421	－	－	879	879	15,851	3,310
当期末残高	3,778	3,640	－	3,640	22	152	8,682	8,857	△1,490	14,786

（単位：百万円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	105	11,582
当期変動額		
剰余金の配当		△998
当期純利益		3,798
自己株式の処分		－
新株予約権の行使	△56	453
利益剰余金から資本剰余金への振替		－
当期変動額合計	△56	3,253
当期末残高	49	14,835

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産、仕掛販売用不動産　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……２～38年
構築物……10～20年
車両運搬具……４～６年
器具備品……３～20年

また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権……10年

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
(3) 工事保証引当金	販売済中古住宅に係わる補修費用の支出に備えるため、売上高に対する補修見込額を計上しております。
(4) 訴訟損失引当金	損害賠償等による損失に備えるため、事実関係や進行状況等を考慮して、当社が負うべき損失の見込額を計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	9,537百万円
仕掛販売用不動産	2,157
関係会社短期貸付金	8,300
建物	135
土地	551
計	20,682

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,000百万円
１年内返済予定の長期借入金	750
長期借入金	13,724
計	17,474

なお、上記のうち販売用不動産、仕掛販売用不動産、建物、土地については、登記留保として提供しております。

２．貸出コミットメント契約

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行，株式会社足利銀行、株式会社静岡銀行、株式会社東京スター銀行及び株式会社りそな銀行は、2016年３月28日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結し、その後、2017年９月29日付で、原契約の変更契約である「金銭消費貸借契約書に関する第一変更契約書」を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン	極度額	7,000百万円
借入実行額		3,000
差引額		4,000

３．有形固定資産の減価償却累計額　357百万円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,300百万円
短期金銭債務	1

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高	2百万円
営業取引以外の取引による取引高	80

２．売上原価

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下による評価減を行った後の金額によって計上しております。当事業年度の評価減の総額は、225百万円であり、売上原価に含まれております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,944,120株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	57百万円
未払不動産取得税	18
未払固定資産税	9
未払給与	19
未払報酬	10
貸倒引当金	5
株式報酬費用	10
工事保証引当金	61
たな卸資産評価損	77
減損損失	78
その他	20
繰延税金資産小計	367
評価性引当額	△67
繰延税金資産合計	299

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容（注１）	取引金額（注２）	科目	期末残高（注２）
子会社	株式会社リブライス	所有 直接 100%	資金援助 役員兼務	資金の貸付	3,500	関係会社短期貸付金	8,300
				利息の受取	80	流動資産「その他」	0
				仲介手数料の受取	0	―	―
				当社借入に対する債務被保証	17,474	―	―

（注）１．子会社に対する資金の貸付について、貸付利息は市場金利を勘案して決定しております。

２．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

３．当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、債務保証料の支払いは行っておりません。

２．役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
役員	新井健資	被所有 直接 0.3%	当社代表取締役	新株予約権の行使（注）１	42	―	―
役員	鬼澤晋一	被所有 直接 0.3%	当社取締役	新株予約権の行使（注）２	23	―	―
役員	横田和仁	被所有 直接 0.2%	当社取締役	新株予約権の行使（注）２	11	―	―
役員	早瀬敏希	被所有 直接 0.0%	当社監査役	新株予約権の行使（注）２	2	―	―

（注）１．2013年７月26日に発行決議がなされた第１回新株予約権の権利行使、及び2017年３月30日に発行決議がなされた第５回新株予約権の権利行使によるものであります。

２．2013年７月26日に発行決議がなされた第１回新株予約権の権利行使によるものであります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　395円57銭

２．１株当たり当期純利益　103円42銭

（注）当社は、2017年９月22日付で普通株式１株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年５月14日

株式会社カチタス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　﨑　　大　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　　健　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉　本　和　芳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カチタスの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年５月14日

株式会社カチタス

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　﨑　　大　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　　健　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉　本　和　芳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カチタスの2017年４月１日から2018年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

2018年５月22日

株式会社カチタス　監査役会

常勤監査役　早　瀬　敏　希　㊞

社外監査役　市　川　祐　生　㊞

社外監査役　玉　上　宗　人　㊞

当監査役会は、株式会社カチタスの2017年４月１日から2018年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき26円　　総額971,911,200円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)　英文の商号を一般的な表記に修正するため、現行定款第1条を変更するものです。

(2)　住宅購入顧客への購入便宜を図ることを目的に住宅ローンの斡旋を推進できるようにするための事業目的を現行定款第2条に追加するものです。

(3)　株主総会等の招集権者は取締役社長と規定していることと平仄を取るために、取締役社長を取締役会で選任することを必須とするため、現行定款第21条を変更するものです。

(4)　機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるように第34条として新設するものです。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示している）

現　　行	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
（商号）	（商号）
第１条　当会社は、株式会社　カチタスと称し、英文では、ＫＡＴＩＴＡＳ　ＣＯ．，ＬＴＤと表示する。	第１条　当会社は、株式会社　カチタスと称し、英文では、KATITAS Co., Ltd.と表示する。
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１～８　　（条文省略）	１～８　　（現行どおり）
９　前各号に附帯又は関連する一切の事業	９　住宅ローン並びにその他一般の融資の斡旋、事務代理・代行業務
（新設）	10　前各号に附帯又は関連する一切の事業
第３条～第５条（条文省略）	第３条～第５条　　（現行どおり）
第２章　株式	第２章　株式
第６条～第11条（条文省略）	第６条～第11条（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第12条～第17条（条文省略）	第12条～第17条（現行どおり）
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
第18条～第20条（条文省略）	第18条～第20条（現行どおり）

現　　行	変　　更　　案
（代表取締役及び役付取締役） 第21条　取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 ②　取締役会の決議により、取締役会長及び取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	（代表取締役及び役付取締役） 第21条　（現行どおり） ②　取締役会の決議により、取締役社長１名を選定し、必要に応じて取締役会長１名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。
第22条～第24条（条文省略）	第22条～第24条　（現行どおり）
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
第25条～第32条（条文省略）	第25条～第32条　（現行どおり）
第６章　計算	第６章　計算
（事業年度） 第33条　（条文省略）	（事業年度） 第33条　（現行どおり）
（新設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第34条　当会社は、取締役会の決議をもって、会社法第459条第１項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項を定めることができる。
（剰余金の配当） 第34条　当会社は、株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ②　前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	（剰余金の配当） 第35条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ②　当会社は、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
第35条　（条文省略）	第36条　（現行どおり）
第７章　会計監査人	第７章　会計監査人
第36条～第37条（条文省略）	第37条～第38条（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

現在の取締役全員（８名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（株式数は2018年３月31日現在）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
1	新井健資（あらいかつとし） （1968年12月２日生）	1993年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1997年９月　衆議院議員古川元久事務所秘書 1999年２月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インク入社 2004年８月　株式会社リクルート（現　株式会社リクルートホールディングス）入社 2012年６月　株式会社やすらぎ（現　株式会社カチタス）入社 代表取締役社長（現任） 2016年３月　株式会社リプライス代表取締役会長 2017年３月　株式会社リプライス代表取締役社長（現任）	126,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
2	鬼澤晋一（おにざわしんいち） （1959年９月８日生）	1979年９月　有限会社瀬良美入社 1983年４月　駄菓子店舗あーちゃん開業 2000年９月　大東建託株式会社入社 2001年６月　株式会社やすらぎ（現株式会社カチタス）入社 2007年１月　当社第二営業企画部長 2009年９月　当社取締役営業本部長 2010年７月　当社取締役営業第一本部長 2011年１月　当社取締役営業推進本部長兼第一営業部長 2012年４月　当社取締役営業本部長 2017年４月　当社取締役営業本部長兼都市営業部長（現任）	107,820株
3	横田和仁（よこたかずひと） （1967年10月29日生）	1988年４月　株式会社リクルート（現　株式会社リクルートホールディングス）入社 2006年10月　株式会社キャリアデザインセンター　代表取締役副社長 2012年８月　株式会社やすらぎ（現　株式会社カチタス）入社　管理本部長 2016年３月　株式会社リプライス取締役（現任） 2017年６月　当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）	71,910株
4	牛嶋孝之（うしじまたかゆき） （1984年１月30日生）	2008年４月　株式会社ワイキューブ入社 2009年５月　株式会社ライク（現　株式会社リプライス）入社 2014年８月　同社取締役営業部長 2017年４月　同社取締役副社長兼営業企画部長（現任） 2017年６月　当社取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
5	喜多 慎一郎（きた しんいちろう） (1970年6月8日生)	1993年４月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インク入社 2003年９月　株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 2003年11月　株式会社星電社　監査役 2004年５月　株式会社アクタス　取締役 2006年３月　株式会社キーポートソリューションズ　取締役 2006年６月　株式会社MEIコンラックス・ホールディングス　取締役 ユナイテッドコミュニティーズ株式会社　取締役 2010年３月　株式会社インタラック　取締役 2012年４月　当社社外取締役（現任） 2012年９月　ESG Holdings Limited　取締役 2013年12月　ユナイテッド・シネマ株式会社取締役 2015年３月　フクバデンタル株式会社（現アイオニック株式会社）　取締役（現任） 2015年４月　株式会社アドバンテッジパートナーズ　シニアパートナー（現任） 株式会社SBIライフリビング（現　株式会社ウェイブダッシュ）取締役（現任） 2015年10月　日本ポップコーン株式会社　取締役（現任） 2015年11月　株式会社協成　取締役（現任） 2016年２月　イチボシ株式会社　取締役（現任） 2016年７月　株式会社エムピーキッチン　取締役（現任） 株式会社ネットプロテクションズ　取締役（現任） 2017年５月　株式会社やる気スイッチグループホールディングス　取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
6	白井俊之（しらいとしゆき） (1955年12月21日生)	1979年４月　株式会社ニトリ（現　株式会社ニトリホールディングス）入社 2001年５月　同社取締役 2004年５月　同社常務取締役 2008年５月　同社専務取締役 2010年５月　同社取締役専務執行役員 2010年８月　株式会社ニトリ　取締役 株式会社ホームロジスティクス取締役 2010年12月　株式会社ニトリ　取締役商品部ゼネラルマネジャー 2012年５月　NITORI USA,　INC.取締役 2014年５月　株式会社ニトリホールディングス　代表取締役副社長 株式会社ニトリ　代表取締役社長（現任） 株式会社ホームロジスティクス代表取締役社長 株式会社ニトリファシリティ代表取締役社長（現任） 2015年３月　株式会社ニトリパブリック　代表取締役社長 2015年５月　株式会社ホームロジスティクス代表取締役会長（現任） 2016年２月　株式会社ニトリホールディングス　代表取締役社長（現任） 2017年３月　株式会社ニトリパブリック　代表取締役会長（現任） 似鳥（中国）投資有限公司　董事長（現任） 株式会社ホーム・デコ　代表取締役会長（現任） 2017年４月　似鳥（太倉）商貿物流有限公司董事長（現任） 2017年５月　当社社外取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
7	熊谷聖一（くまがいせいいち） （1952年２月４日生）	1974年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 1995年１月　日本経営合理化協会入社 2001年４月　同事務局長兼理事 2002年１月　当社社外監査役 2005年８月　株式会社アスコット　社外監査役 2005年９月　株式会社アート・アドバイザリー・バンク　監査役（現任） 2006年４月　日本経営合理化協会専務理事 一般財団法人夢チャレンジ財団評議員（現任） 2006年７月　株式会社YUTORI債権回収　監査役 2010年４月　当社社外取締役（現任） 2013年４月　日本経営合理化協会経営研究所所長（現任） 2013年５月　株式会社荻野屋社外取締役（現任） 2014年12月　株式会社アスコット　社外取締役兼独立役員 2017年３月　株式会社ヘリックスジャパン社外取締役（現任） 2017年12月　株式会社アスコット　顧問 2018年４月　株式会社ヴェスパー　社外取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
8	村山利栄（むらやまりえ） （戸籍上の氏名：志賀利惠） （1960年５月１日生）	1988年11月　CSファーストボストン証券入社 1993年３月　ゴールドマン・サックス証券会社東京支店（現　ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2001年11月　同社マネージング・ディレクター 2016年４月　国立研究開発法人　国立国際医療センター　理事（現任） 2016年６月　株式会社レノバ　社外取締役（現任） 2017年４月　株式会社ComTech　代表取締役会長（現任） 2017年６月　ミツフジ株式会社　社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	―株

（注）１．当社は、白井俊之氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本（当社の発行済株式総数の34.0％（議決権比率ベースでは35.7％を所有））・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．喜多慎一郎氏、熊谷聖一氏、白井俊之氏、及び村山利栄氏の４氏は、社外取締役候補者であります。

３．取締役候補者の選任理由

① 新井健資氏につきましては、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。

② 鬼澤晋一氏につきましては、当社の営業部門の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって８年９ヶ月であります。

③ 横田和仁氏につきましては、当社の管理部門の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく

適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

④ 牛嶋孝之氏につきましては、当社グループの株式会社リプライスの副社長として同社を牽引するとともに、当社の取締役として経営の重要事項の決定など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

⑤ 喜多慎一郎氏につきましては、株式会社アドバンテッジパートナーズのシニアパートナーとして、今まで培ってきた経営に関する知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって６年２ヶ月であります。

⑥ 白井俊之氏につきましては、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役として、今まで培ってきた経営に関する知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年１ヶ月であります。

⑦ 熊谷聖一氏につきましては、日本経営合理化協会経営研究所所長及び当社監査役として培ってきた経営全般の知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって８年２ヶ月であります。

⑧ 村山利栄氏につきましては、ゴールドマン・サックス証券株式会社出身であり、現在は株式会社ComTechの代表取締役会長をはじめ株式会社レノバその他企業の社外取締役として、今まで培ってきた経営に関する知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

４．当社は、熊谷聖一氏及び村山利栄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

５．当社は、牛嶋孝之氏、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏、及び村山利栄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、牛嶋孝之氏、喜多慎一郎氏、白井俊之氏、熊谷聖一氏、及び村山利栄氏の再任が承認された場合は、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役の玉上宗人氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
井上葉子（いのうえようこ） （1961年７月30日生）	1985年４月　株式会社リクルート入社 2009年５月　トヨタ自動車株式会社入社 同社人材開発部担当部長 2015年１月　株式会社ニトリ入社 2018年３月　株式会社ニトリホールディングス　業務推進室室長（現任）	－株

（注）１．当社は、井上葉子氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本（当社の発行済株式総数の34.0％（議決権比率ベースでは35.7％を所有））・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります。

２．井上葉子氏は、社外監査役候補者であります。

３．井上葉子氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社ニトリホールディングスより過去２年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

４．当社は、井上葉子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

５．社外監査役候補者の選任理由

井上葉子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたる人材開発関連の豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者中西德之氏は現任の常勤監査役早瀬敏希氏の補欠として、候補者東井芳隆氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社株式の数
1	中西 德之（なかにし のりゆき） （1964年12月７日生）	1991年４月　共同石油株式会社（現　JXTGエネルギー株式会社）入社 1999年６月　株式会社ワセダ入社 2003年３月　株式会社ベネック入社 2008年９月　株式会社やすらぎ（現　株式会社カチタス）入社 2010年６月　当社総務部総務人事課長 2011年６月　当社総務部部長 2011年11月　当社管理部長（現任）	－株
2	東井 芳隆（とうい よしたか） （1960年１月10日生）	1983年４月　運輸省（現　国土交通省）入省 2013年７月　同省大臣官房審議官（国際担当）兼情報政策本部長 2015年７月　同省気象庁次長 2016年７月　同省危機管理・運輸安全政策審議官 2017年11月　株式会社ニトリホールディングス入社 同社上席執行役員 2018年４月　同社上席執行役員兼広報部マネジャー（現任）	－株

（注）１．中西德之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、東井芳隆氏が所属している株式会社ニトリホールディングスとの間で、資本・業務提携契約を締結しており、同社は当社の特定関係事業者であります（当社の発行済株式総数の34.0％（議決権比率ベースでは35.7％を所有））。

３．東井芳隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

４．東井芳隆氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社ニトリホールディングスより過去２年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

5．東井芳隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、中央官庁の上級行政官として培われた高度な専門的知識と経験を当社のコーポレートガバナンス体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6．当社は、中西德之氏、東井芳隆氏が監査役に就任した場合は、両氏との間で会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

アルカディア市ヶ谷（私学会館）６階「阿蘇」
東京都千代田区九段北４丁目２番25号
TEL 03－3261－9921

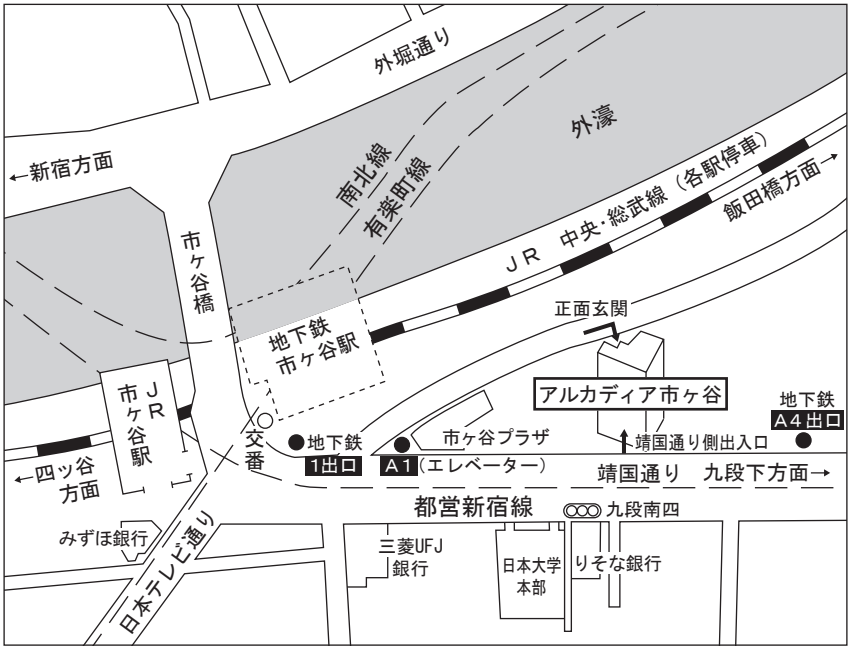

交通アクセス

・東京メトロ有楽町線・南北線　市ヶ谷駅（１またはＡ１）出口から徒歩２分
・都営地下鉄新宿線　市ヶ谷駅（Ａ１またはＡ４）出口から徒歩２分
・ＪＲ中央線（各駅停車）市ヶ谷駅から徒歩２分